

## ニッポン復興のための「節電計画」(日本)

### 1. この夏に求められる「節電」とは？

東日本における今年の夏の最大のテーマは、「節電」です。福島原発事故の影響により、冷房のフル稼働が見込まれる真夏をどのように乗り切るかが個人・企業ともに、今年の夏の大きな課題です。

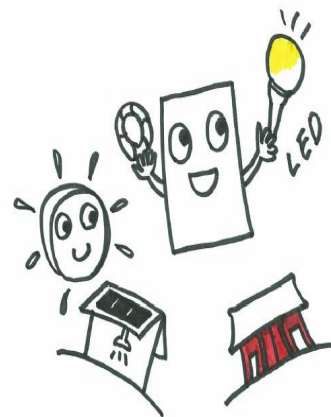
既に、経済産業省は企業と「節電計画」の話し合いを進めています。今年の夏のピーク時には、東京を中心とする首都圏だけで、5,500万～6,000万キロワットの電力需要が見込まれています。

### 2. 最近の動向

ある大手電機メーカーは、1週間の夏休みを、例年の1回から2回に増やします。そして増えた夏休みは、電力需要の低い5月や10月の休日出勤で補う計画です。また大手コンビニチェーンでは、日常的に節電を行うために、消費電力の少ないLED電球への切り替えを全店舗で進めています。

そして、意外と大量に電力を使用するのが、大学などの教育・研究機関です。例えば東京大学は、先端技術の実験を行うために、大量の電力を使用します。震災以降、東京大学では大規模な実験を控えることで、使用電力の4割を削減しています。

また、一般家庭では、蓄電池や太陽光発電の需要が急速に高まっています。特に、家庭用蓄電池のなかでも、家庭用コンセントによる充電で、エアコンを数時間動かすことが可能なものの人気が高まっています。



### 3. 今後の展開

被災地の復旧・復興を円滑に進めるためにも、電力供給の安定化は大きな課題です。これを達成するために、政府は法律に基づいて、使用電力が500キロワット以上の大企業など大口需要先への供給を制限することができます。ただし、この使用制限で減らせる量だけでは、政府が目標とする節電量には足りない可能性があります。そこで、総需要の約3割を占める一般家庭での削減努力が必要になるのです。

国内の産業界は、第一次オイルショックの影響から、過去に総電力需要の15%の使用を制限したことがあります。そして、その経験はその後の「省エネ技術」の発展につながり、日本の技術水準を大きく押し上げました。今度の節電も、国民の全員参加で乗り越え、ニッポンの新たな動きにつなげることができればと思います。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年03月18日【キーワード No.535】「東日本巨大地震」に伴う計画停電(日本)

2011年03月31日【デイリー No. 865】日本の鉱工業生産指数(2月)～3月以降は震災の影響に注意～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社